

学習指導要領の連載に寄せて

学習指導要領を現場の外から考える

坂元 誠（西はりま天文台）

1. はじめに

2002年の春を控え、駆け込み乗車よろしく、新指導要領の辛口評価がマスコミを通して飛び込んでくる。一方で総合学習研究校のすばらしい実践が、生き生きとした子どもの笑顔と共に紹介される。単純に「良いのか、悪いのか？」の判断もつかないのが、一般市民の現状である。その中で、本誌において『いよいよはじまる新学習指導要領』という連載が始まった。「ゆとり」、「生きる力」のお題目は本物か？果たして、技術的な側面で学校教育においてそれが実現できるのか？連載では、学校教育現場外の者にとって、その疑問を解き晴らしてくれるものとして期待したい。

さて、ここでは学校教育現場外の者として、この新学習指導要領のどこに期待をしてどこに不安を感じるかを述べてみたい。有本淳一氏が本誌2002年1月号において見事に要点を抑えておられるので、それを要所所で引用させていただくことをお許し願いたい。

2. 学力低下を大学が評価する危険性

新学習指導要領について、特に理系分野に関して、大学が強い危機感を持っていることがマスコミを通じて伝わってきている。戸瀬信之氏や西村和雄氏らは、現役大学生に対して行った学力テストの結果、基礎学力の低下が著しいことを指摘している。また、ここ2、3年の話題として、大学で高校の学習内容を補習で行ったり、予備校が大学講義の補習を行ったりしていることは周知のことである。

戸瀬氏らの調査からは、受験科目に採用されていない科目に関して基礎学力の習得率が

非常に低く、分数計算もままならない結果が浮き彫りとなっている。戸瀬氏らはこの結果を踏まえ、学習時間の減少に原因を結論付けている。有本氏も1月号で指摘しているが、1992年の新しい学力観に基づいた新指導要領の実施による学習内容の削減、家庭学習時間の減少、これらが児童・生徒たちから学習時間を奪い去った結果、大学生の学力が現状のように低いものとなったとするのである。

しかし、ここで以下の二点を考えていただきたい。

- ・大学生の基礎学力低下は指導要領改定による授業内容削減が招いたのか。
- ・大学生に求められる学力とは一体何だったのか。

前者について考えてみよう。冷静に考えると、戸瀬氏らの指摘は、直ちに学習指導要領の改訂が作用したものでないことは明白である。なぜなら、氏らが行った試験で使用された問題は学習指導要領に学ぶべきものとして採用されているものばかりだからである。つまり、大学生の基礎学力低下は指導要領によるものではなく、受験勉強によって高校教育が歪まされていると考えるのが妥当である。

今、受験戦争はなくなったか？いや、なくなっていない。進学率が下がったか？下がっていない。多くの高校生たちは栄養ドリンクを飲みながら戦っているのである。それなのに基礎学力がつかないのは、高等学校（あるいは小、中学校）でのカリキュラムから入試にいたる『受験プロセス』に大きな欠陥があるとしか考えられない。入試において、受験生の評価を的確に行う事ができない大学側の責任逃れに惑わされてはいけぬ。進学

予備校に受験問題を作成させ、評価をゆだねている大学には学生の学力低下を語る資格はない。

ここで問題になるのが、大学生に求められる学力とは一体何かである。過去を振り返りながら考えてみてもらいたい。日本の大学生は自主性、主体性に欠けると言われ続けてきた。詰め込み教育がその原因であることも疑いようがないところである。それを受けて機械的な反復学習や、考察を省いた詰め込み教育の反省から、新しい学力観、総合学習へと道が開いたのだ。とは言いながらも、基礎学力は当然必要である。しかし、反復、詰め込みに偏った昭和40年代以降の学習がもたらした問題点を反省するどころか、そこに逆行することは日本の大学教育に自主性・主体性不在の教育を決定付けるものである。まず、受験システムに支配された学校教育の、まさに構造改革を行い、その上で議論すべきである。

ここでは余談になるが、40年代以降の反復・詰め込み学習が引き起こしたのは自主性・主体性の欠如だけではない。“落ちこぼれ”を生み出したことを思い出してもらわなければならない。

3. “生きる力”は学力にのみ作用するものではない

新指導要領にある“生きる力”は児童・生徒に自主性、主体性を培う目的を有しているが、もうひとつ、社会性が含まれている。新指導要領の改定が基礎学力修得を阻害するといわれるが、そのねらいは学力習得だけではない。人格形成においても、学校教育に課せられた課題の解決は予断を許さない状況なのである。学級崩壊は、いまや学校崩壊に発展する勢いである。社会性の欠如した子どもたちは社会人、大学生となり、その実態が、毎年問題となる成人式や非常識な凶悪犯罪として我々の下に届く。また、ここ数年では精神

年齢が成熟していない親たちの子どもに対する身勝手な行動で見取れる。

家族は社会の最小単位であると我々は学ぶ。しかし、学校が最初に触れる社会となっているのが現実だ。核家族、一人っ子、地域内での交流断絶。学校外では社会性が皆無に近い状況がここ20～30年で一気に進んだ。その二世が今の子どもたちである。もはや、社会性を育むのは学校しかないという情けない社会状況に直面しているのだ。

これはたとえ学力を犠牲にしても行わなくてはならない。そこまで来ているのだ。それを十分に踏まえて議論を行う必要がある。

4. 個性を伸ばす教育とは

以上については、新指導要領実施（総合学習導入）による学習内容削減を考える上での材料として書かせていただいた。次に、個性を伸ばす教育について考えてみたい。

まず、人の個性とは何だろうか？スポーツ選手や芸術家の能力はもちろん個性であるが、そんな明確になるものだろうか。ある公立高校だが、個性を伸ばすという観点から、普通コース、進学コース、美術コース、音楽コース、体育コースなどとコース分けされていた。しかし、人が5通りにしか分けられないのであれば、そんなものは個性じゃない。

個性はスペクトルで考えるとわかりやすい。頭の中で、縦軸に相対強度、横軸に得意分野をとった2次元プロファイルを描いてほしい。Aさんのスペクトルは一本の鋭い輝線がある。Bさんには細かな輝線が多く含まれる。そのかわり残念ながら吸収線も若干含まれているようだ。Cさんのスペクトルのプロファイルはなだらかで輝線が見られない。これは黒体輻射のスペクトルだ。Dさんもやはり、黒体輻射のスペクトルだが、色温度が明らかにCさんとは違う。以上、4人はそれぞれ個性的である。非常に限られた一分野に長けることが個性ではない。当たり前だが、

人はそれぞれすでに個性的なのだ。それを判断し、伸ばすことが“個性を伸ばす教育”なのであり、決して“個性”という名の枠にはめることがあってはならない。また、スペクトル型が全く同じで強度が異なるのは個性ではない。つまり、習熟度教育を各教科で用いることに反対ではないが、成績の良し悪しを個性と勘違いしてはならない。

今回の指導要領改正で導入される総合学習は、個性を伸ばす教育には非常に有効である。学級単位である以上、生徒個々に対応するのは難しいが、教科の壁を打ち破る教育が可能になる。また、新指導要領で規定された内容は(制限事項はさておき)、ミニмумアクセスであり、そこからの発展学習は大に行える。有本氏は、新指導要領の中には相対主義的科学観が根底にあると指摘している。私から見ると当然のことではないかと思ってしまう。知識を詰め込むより、理解のプロセスを修得させることを優先した結果なのだと理解している。我々も天文学以外のことは全く理解できないかといえばそうではない。論理的な思考を行う訓練がなされていればそれなりに対応できる。逆にそのような訓練なしには教科間の障壁を取り除いた授業組み立てを行う事はできないと考えている。

先日、ある小学校の教員から耳にした情報で非常に気になる事柄があった。それは教科書。その真偽は確かめてはいないが、指導要領から発展させた学習内容が、教科書会社ごとに掲載されるというのである。もしこれが本当ならば、かえって教科間の壁を厚くし、総合学習の利点を台無しにしてしまう。

ここで、教科毎という縦割り学習について述べたので、どうしても触れておかななくてはならないことがある。それは「マンガ 身のまわりの宇宙」が如何にすばらしい連載であるかということだ!

冗談はさておき、この連載の趣旨が掴みかねておられる方も多いだろう。非常に中途半

端な内容に見えるかもしれない。私が漫画という手法で表現するのに適した題材として選んだのは“プロセス”である。主体的な活動で深める活動あり、横に広がる活動ありと、縦横無尽に学びを発展させるプロセスを描いたつもりである。個々の学習内容(例えば風の発生など)に関してはあえて深くは掘り下げず、生徒がそこに行き着き、次にどのように発展させるかを描いたのである。ということで、オチが弱かったことに対する弁解でした。

5. こんな対応が可能なのか?

おそらく、「いよいよはじまる新学習指導要領」の連載で大きな目玉になるのは、総合学習への対応法だろう。有益な実践が可能かどうかに関してみれば、研究校で優れた多くの実践が示されている。もちろん、全く問題がないわけではなく、総合学習のような横広がりをもつ授業展開には基礎学力が重要となる。ミニмумアクセスとして規定された内容から、どのような方向に学力を伸ばしながら総合学習に臨むか、バランスシートの描き方に教師の真価が問われるであろう。

有本氏は現場教員が「悲鳴をあげている」と述べているが、そのとおりである。しかし、ここで強調して指摘しておかなければならない点がある。有本氏が1月号のウ)であげておられる「現場の慢性的な問題」だ。厳しい見方をすれば教材研究をしていない教員が少なからず存在するという事実が明らかにされている。ゼロから指導案を作成する能力のない教員がこの世に存在するとは夢にも思っていないが、指導書に頼りきって授業を“こなす”教員がいることは確かなようである。このような対応のままで総合学習に臨むことは不可能である。文部科学省もこの点は早くから指摘しており、このような教師は現場から外すと言いつけている。しかし、現実そのようになるのであろうか?雇用対策の対象とし

で教職が選ばれる時代である。このような大移動(になると思っている)が行えるのか、非常に疑わしい。

6. さいごに

新学習指導要領実施で大荒れに荒れている教育界であるが、問題点を矮小化してはならない。一般の目から見ると、背後には、相も変わらず横たわる大学受験を中心とした学習システムの支配、学校教育で自主性、主体性、社会性を育てなければならないという現実、それによってしわ寄せられる習得可能な基礎学力の制限、そして、教育が社会状況によって余儀なくさせられる急転換に学校現場が対応できないという限界が見えてくる。

こうしてみると、単純な問題どころか、非常に大きな問題が背景にあることは明白だ。とはいえ、もうカウントダウンは始まっている(注:執筆時)。この厳しい状況下で如何に取り組んでいけば良いのか、その道しるべとなるかもしれないこの連載に期待しているのは私だけではあるまい。では私も社会教育施設の人間として来るべき時に備えておくとしよう。

参考文献

- 有本淳一, 2002, 天文教育, Vol.14 No.1, p15-21
 小林正幸, 2001, 『学級再生』, 講談社
 寺脇研, 2001, 『21世紀の学校はこうなる』, 新潮社
 津市立教育研究所, 2000, 「総合的な学習の時間の進め方に関する研究」, 平成11年度津市立教育研究所研究紀要
 戸瀬信之, 西村和雄, 2001, 『大学生の学力を診断する』, 岩波書店

手作り望遠鏡から大型天体望遠鏡まで



D20-1259 望遠鏡組立キットA型



D29-9982 ミード天体望遠鏡

中村理科工業株式会社

※その他各種理科機器を取扱っております。詳しくはホームページをご覧ください。 <http://www.rika.com/> 理科器械相談室 ☎0120-700-746 東京都千代田区外神田5-3-10